

高取町地域おこし協力隊募集要項

1. 募集概要

奈良県高取町は、奈良県中南部に位置する人口約 6,000 人のまち。古くは飛鳥時代、推古天皇が薬となる動植物をとる「薬狩り」をし、中世・南北朝時代には越智氏が治めた場所でした。江戸時代に高取城の城下町として栄えた土佐街道には、今も当時の面影を見ることができる街並みが残っています。大阪市内まで電車で約 50 分、京都市内へも約 90 分と、交通アクセスも非常に良く、車を走らせれば約 20 分で西日本最大級の商業施設にも行くことができます。

しかし、近年では少子高齢化による人口減少や地域の担い手不足が進んでいます。また、観光客数は増加傾向にあるものの、町内の宿泊施設の不足により滞在時間が短く、観光消費額の拡大や経済波及効果も十分に得られていない状況です。そこで、地域活性化を目的として、高取町の魅力を他地域に発信しながら、将来的な地域の担い手として一緒に高取町を盛り上げてくれる人材を地域おこし協力隊として募集します。

2. 活動概要

高取町内での地域密着型・地域交流型の宿泊施設起業を目標に、地域の観光資源の発掘や魅力発信業務に携わります。具体的には、空き家業務を通じて宿泊施設として活用可能な物件を発掘するとともに、ゲストハウス運営に関する情報収集や起業に向けたセミナー等への積極的な参加を通じて、将来的な宿泊施設の起業を実現します。また、ホームページや SNS 等を活用した情報発信や移住希望者に向けた町のプロモーション、地域イベントへの参加を通じた地域との融和を図ります。

3. 募集対象

- (1) 応募時点で原則 20 歳以上 40 歳以下の方（性別不問）
 - (2) コミュニケーション能力が高く、異なる価値観の人とも向き合える力があり、明るく地域に溶け込んで活動ができる方
 - (3) 意欲・向上心が高く、ロールモデルが乏しいなかでも、自分自身で道を切り拓くことができる人
 - (4) 地域おこし協力隊卒業後も高取町に定住し、就業又は起業する意欲を持つ方
 - (5) 普通自動車運転免許（AT 限定可）を取得している方
 - (6) 生活の拠点を 3 大都市圏をはじめとする都市地域等から本町に移し、住民票を異動させることができる方
- ※地域要件でご不明の場合は担当課までお問い合わせを
- (7) 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格条項に該当しない者

4. 募集人数 1名

※選考の結果、採用者なしとする場合があります。

5. 勤務地 奈良県高取町全域

6. 給与・待遇等

(1) 給与

報酬日額 10,389 円。月平均出勤日数：約 17 日

→平均月給 176,613 円

※出勤日数により金額が前後することがあります。

(2) 住居

物件に関しては、町から空き物件情報等あればご紹介しますが、原則ご自身で物件の確保をしていただきます。住居費用に関しては、上限を 27,000 円として、家賃の 2 分の 1 の金額を負担します。ただし、転居に係る費用、生活に係る共益費・光熱水費・通信費・燃料費等は隊員個人の負担となります。

(3) 時間外勤務手当

隊員の時間外勤務手当については、予算の範囲内で支給します。

(4) その他手当

期末手当、勤勉手当あり。

7. 勤務時間等

(1) 勤務形態

勤務形態は、原則として土日祝を含む週 4 日勤務とします。なお、出勤日に関しては、毎月、町担当者と隊員の方との協議の上、決定します。

(2) 勤務時間

勤務時間は、原則として 8 時 30 分から 17 時 15 分（1 日あたり 7 時間 45 分）とします。

8. 雇用形態・期間

(1) 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に規定するパートタイム会計年度任用職員として、高取町と雇用契約を締結していただきます。

(2) 初年度の契約期間は、契約の日から契約する日の属する年度末（3 月 31 日）までとします。契約締結の時期については、相談の上、調整します。活動に取り組む姿勢、成果等を勘案し、再契約できるものとします。ただし、契約期間は最長 3 年間。

(3) 隊員として、ふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であっても職を解くこと

があります。

9. 申込受付期間

令和8年10月1日（木）～令和8年12月28日（月）

※募集状況によっては、期間変更の可能性があります。

10. 選考の流れ

（1）第1次選考【書類審査】

提出いただいた書類をもとに、書類審査を行います。選考結果は、応募者全員に文書で通知します。

※提出いただいた書類は返却いたしませんのでご了承ください。

（2）第2次選考【面接審査】

第1次選考の合格者を対象として、高取町役場にて面接審査を行います。日程・場所等の詳細については、第1次選考結果通知の際に文書で通知します。

※なお、応募に係る費用（交通費、宿泊費等）は、原則として全額個人負担となります。

11. 採用予定日

採用決定後、町との協議の上、決定します。

※住民票の異動は必ず事前に町と協議の上、実施してください。異動日によっては、応募対象者ではなくなり、採用取り消しとなる場合があります。

12. 応募方法

申込期限内に、提出書類を下記お問い合わせ先まで郵送もしくは持参して下さい。

【提出書類】

- （1） 高取町地域おこし協力隊応募用紙
- （2） 普通自動車運転免許証の写し
- （3） 住民票抄本（取得から3か月以内のもの）

13. お問い合わせ先

高取町総合政策課（地域おこし協力隊募集係）

〒635-0154 奈良県高市郡高取町観覚寺 990-1

Mail：sougouseisaku@town.takatori.nara.jp

TEL：0744-52-3334／FAX：0744-52-3334